◆５番（原田建　議員）　こんにちは。皆さん、大変お疲れだと思いますが、いましばらくお付き合いください。  
　それでは、件名に沿って一般質問をさせていただきたいと思います。  
　「まちづくりの未来デザイン」ということで、今回、要旨１「コロナ禍を通じてより浮き彫りとなった地域の諸課題について」というところから質問させていただきたいと思います。最初に、この件に関しては、武藤議員がたびたび質問をされているところに倣う形で私もお聞かせいただきたいと思っております。  
　昨年夏に実施した高齢者の戸別訪問ということで、このコロナ禍における高齢者の皆さんの健康状態や心身の置かれている状況、フレイル状態や社会的な孤立などについてどのような課題を捉え、また、その後どのように対応してきたのかというところからまずお聞かせをいただきたいと思います。  
　以上です。

○副議長（大矢徹　議員）　池田福祉部長。

◎福祉部長（池田潔）　原田議員の一般質問にお答えいたします。  
　高齢者戸別訪問につきましては、昨年の夏、コロナ禍にあって、高齢者のフレイル状態並びに社会的孤立などが心配されたため、要介護認定を受けていない85歳以上の独り暮らし高齢者を対象に実施したものでございます。その結果、コロナ禍での自粛生活は、個人差はあるものの、身体的なフレイル状態並びに人との交流制限による社会的フレイル状態の要因となっている可能性が高いことを確認できました。特に身体的フレイルは転倒につながることから、転倒リスクを軽減することを課題として捉えることができました。市では、この課題の解決に向けまして、いきいき長寿プランふじさわ2023に転倒予防に関するアクションプランを掲げるとともに、転ばない体づくりのチラシを作成し、様々な場面での注意喚起や新たに転倒予防講座を開催するなど、取組を進めているところでございます。コロナ禍ではございますが、転倒予防講座には多くの高齢者に御参加をいただいております。  
　一方で、独り暮らし高齢者の孤立防止のためには、別居家族の時折の支援のほかに、近所付き合いや若い頃からの趣味活動とのつながりが重要であることを再認識することができたため、関係者間で共有するとともに、社会的フレイル予防の必要性について、市民の皆様にも改めてお伝えしているところでございます。

○副議長（大矢徹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。本当に戸別訪問によっていろいろ見えてきたということを教えていただいて、大変貴重な経験だったと改めて思っています。転ばない体づくりということについては大変重要な課題なんですけれども、先日、茅ヶ崎の取組として、茅ヶ崎市の体育協会がやっている転んでもけがをしないというような、日本マスターズ柔道協会の協力によるそんなシニア向けの柔道教室、転んだとしてもけがをしないというそんな取組もあるということ、いろいろな観点からこういった取組を充実させていただけたらなと思います。  
　今回の高齢者への戸別訪問に続いて、地域防災を切り口として、片瀬地区において避難行動要支援者名簿に基づく戸別訪問を実施されたというふうに聞いています。これについても、そこから見えてきた課題とその後展開についてお伺いしたいと思います。  
　以上です。

○副議長（大矢徹　議員）　池田福祉部長。

◎福祉部長（池田潔）　片瀬地区の戸別訪問につきましては、地域生活課題の一つである地域防災を切り口といたしまして、避難行動要支援者名簿に掲載されている方々を訪問させていただき、直接多くの声を伺うことができました。一例として、自力での移動は困難、健康状態に不安があるなどの声が多く、中には避難を諦めているという方もいらっしゃいました。また、日頃から介護疲れで大変な思いをされている方や、災害の備え以前に日常生活にも不自由を感じている方もいらっしゃり、平常時の課題解決が災害時の備えにもつながることを再認識することができました。今後につきましては、地域包括ケアシステムの推進の一環として、戸別訪問を複数の地区に展開し、地域防災の視点も含めて、いただいた御意見をしっかりと受け止め、地域の生活課題として協議体などの場においても検討してまいりたいと考えております。

○副議長（大矢徹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。この戸別訪問に関しましては、特に担当部署、高齢者支援課のほうでまとめた訪問結果というのも拝見いたしまして、やはりいろいろなことをこの経験によって吸収されている、知見を重ねていらっしゃるというふうに非常に感謝をしております。この訪問調査の結果というまとめの中に、考察ということで大変注目というか、目にとまったのが、徒歩で参加できる範囲で実施することが効果的であるということや、一人ででも安心して生活ができるよう、在宅サービスの紹介が必要だという非常に具体的なアプローチの必要性が、そこに存在をしているということが見てとれるということが非常に大事だなと改めて思います。  
　質問なんですけれども、こういったことの発見と確認を、とりわけ民生委員の皆さんと一緒に回ったときに、信頼関係もあって、効果的に聞き取りができているということなんですけれども、一方で、介護保険における居宅のケアマネジャーについて、こういった課題へのアクセス、そういう地域の課題を拾って地域資源につなげるといった、そういう機会がケアマネジャーにおいてこのところ見られない。そういう現状課題というもの、そのあたりをどのように市として捉えているのか、もう少しケアマネジャーがこういう状況の中に登場してきてもいいんではないかなと思うんですけれども、御見解をお聞かせいただきたいと思います。  
　以上です。

○副議長（大矢徹　議員）　池田福祉部長。

◎福祉部長（池田潔）　住み慣れた地域でその人らしい自立した生活を継続していくためには、フォーマルの介護保険サービスにインフォーマルなサービスを取り入れながら、適切な組み合わせによるケアマネジメントを展開することが重要であると認識をしております。しかしながら、昨年、本市が実施いたしました介護保険サービス利用状況調査によりますと、介護保険外のサービスを利用していない方が過半数を超えており、積極的に地域資源へのアクセスが行われているとは言えない側面があると認識をしております。利用者の生活全般にわたるニーズを把握し、総合的に生活を支える役割を担うケアマネジャーには、インフォーマルなサービスも含めた地域資源の活用や、地域との連携等を図っていくための能力が求められており、こうした面での資質の向上が課題であると捉えております。本市といたしましては、藤沢市居宅介護支援事業所連絡協議会とともに、地域資源につながる各種研修や相談サロンなどを実施しているところでございますが、今後とも他市の事例も参考とし、協議会とも意見交換等を行いながら、ケアマネジャーのスキルアップに取り組んでまいります。

○副議長（大矢徹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。この点については、少しさきの決算でもお聞きをしたところなんで、もう一歩踏み込んで少しお聞きをしていきたいと思うんですが、ケアマネジャーが試験が難しく、やることも大変多い。なおかつ、ケアプランをいっぱい抱えているとなると、なかなかこうした取組に、やっぱりインセンティブを少し設けていかないと、なかなかアクセスをしてくる、また、そこに関与して課題を拾い上げ、そこに介在していくというのは難しいなというのは正直思うところなんです。  
　質問なんですけれども、このあたり高齢者を支援するにおいて、地域包括支援センターやコミュニティソーシャルワーカー、民生委員、町内会のほかに、こういったケアマネと民間事業者が、そもそも地域ケア会議ということで、その中に位置づけられていたと思うんですけれども、最近はそこが何となく事例確認だけにとどまっていて、実践的ではないんじゃないかなというふうに感じているんです。そのあたりどんなふうに今捉えているか、お聞かせいただきたいと思います。  
　以上です。

○副議長（大矢徹　議員）　池田福祉部長。

◎福祉部長（池田潔）　本市といたしましては、様々な立場の方々がそのフォーマルな役割やインフォーマルなつながりの中で、高齢者を面となって支えていくことが大変重要であると認識をしております。こうした中、地域ケア会議におきましては、平成30年度から地域包括支援センターを中心に、医師、歯科医師、薬剤師やケアマネジャー、事業者などの医療、介護の専門職などが介護予防、重度化防止の視点で個別ケースの支援方法の検討を行ってまいりました。現在では、個別支援の検討を重ねたことから導き出された地域の共通の課題や、高齢者を取り巻く環境などの地域生活課題についても、それぞれの立場で意見交換を行っているところでございます。御指摘のとおり、地域ケア会議につきましては、様々な関係者や地域資源などを的確にコーディネートし、高齢者支援や地域課題などに面として取り組む役割、さらにはその仕組みづくりを担っていく役割があると考えており、今後もそのことを念頭に取組を進めてまいります。

○副議長（大矢徹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。そうですね。やはり面として地域の中に課題をともに共有して取り組んでいくという、そういうチームづくりが本当に必要だなと思っていまして、すみません、モニターのほうをお願いしたいと思います。（資料を表示）  
　部長から今こういった多職種が一緒になって介護予防、そして重度化防止の視点ということをおっしゃいました。介護予防と重度化防止というそのタイミング、このタイミングにどれだけ本当に地域包括ケアが機能するかということを、実は私、痛切に感じる今回機会がありまして、私ごとで恐縮なんですが、東京に独居で住んでいた母親が、やはりもう一人でなかなか暮らせないということで、この藤沢片瀬に引き取る、一緒に住むということにこの夏からなりまして、いや、もうそれは身に迫った課題というのを非常に痛切に感じた次第なんです。  
　まだ独居で何とか、先ほど話があったように、別居家族の時折の支援というところで当初は頑張ってきたんですけれども、私の母親が住んでいる東京都のある市で、デイサービスとかリハビリ系のそういうものとか、単発でいろいろなものをサービスをつなげるということを居宅のケアマネジャーはやるんですけれども、ただ、本当にそれがぶつ切りになってしまうと、包括的に独居の高齢者がどこで転んだり、どこでうまくいかなくなったのかというところの把握が、やっぱり遠くにあって親族が幾らそれを把握しようと思っても、非常に難しいということを体験しまして、そこの自治体の小規模多機能居宅型介護施設を、私、探しました。なぜなら、当時の居宅のケアマネが小規模多機能をよく知らなかったんです。  
　実は、その自治体というのは、藤沢と同じぐらいの規模の自治体なんですけれども、小規模多機能型居宅介護施設が市の中に４つしかなかった。居宅のケアマネがそういうものの存在やその活用方法について知らない中で、もうしようがないので、そこまで行って、４つある小規模多機能の中でどれが一番独居の母親に合っているか自分で探して、何とかそこにつなげて、それによって何とか夜な夜なの不穏に対しても対応してもらえるという状況で、一呼吸置いたところ、今度は心臓で入院しなきゃいけなくなった。そうなると、もう病院が実は、１か月入院したんですけれども、その後何と言ったかというと、もう独居に戻すことは無理です。病気は治ったんですけれども、やはり服薬とかそういうことを考えると、独居で高齢、今90になったんですけれども、母親を一人にするのは無理であろう。それはもう覚悟をしました。  
　ただ、そのときに、医師ではなくて、地域へのつなぎ手として相談員というのがその大きな病院にはありまして、その相談員、若い方だったんですけれども、何と言ったかというと、居宅サービスでは無理です。特別養護老人ホームか、あとは有料の介護付高齢者住宅、こういった施設を探してくださいということで、御丁寧にパンフレットまで幾つか頂戴して、結局、１か月入院して、独居の家に戻すことなく、次の受皿を探して回って、紹介された有料介護付高齢者住宅を見に行ったんですけれども、やはり経済的にはいろいろリーズナブルなものもあって、引かれる部分もありました。みんな人はよくて、すごく優しい方々が懇切丁寧に説明してくれるんですけれども、認知症を多少でも持っていると、ケアされるヘルパーさんが毎日毎日替わるわけです。大きな施設になればなるほど、その中でローテーションをされる。だから、全く個人として扱われない。そういう施設の課題、限界というのをつぶさに見せていただいて、結局、それであればということで、思い切って藤沢市に連れてきたということがありました。  
　そんな中で、実は藤沢市の自宅に連れてきてそのまま丸ごと私が抱え込んだら離職しなきゃいけない。最近、市議会も介護や育児、出産等においての休暇制度が公に認められるようになったから、そういう覚悟もあったんですけれども、ここでこの事態を救ってくれたのが藤沢市にあった小規模多機能型居宅介護施設の一つだったわけです。パネルにありますとおり、介護離職ということがもう本当に切実な社会課題としてあると思います。  
　私はたまたま議会のないときに融通の利く部分もあったので、退院してきてからすぐの急場は何とかマンツーマンというか、パーソンズパーソンというんですか、ずっと対応ができたわけですけれども、すぐにそれから１週間、小規模多機能の近所のところが対応してくれるようになってからは非常に包括的に、丸ごとどうしたらいいかということの相談に乗ってくれるという、ここで言うと、特に重度化防止、このタイミングで非常に機能してくれまして、先ほど言った病院の中で介護認定を受けたとき、実は認定調査員が来て、そのときの介護度は介護度５がついたんです。さすがに５はないだろうとは思っていたんですけれども、今や戻ってきて、トイレにも一人で行けるし、外に階段を上って歩いていけるというところまで１か月で復活してきました。  
　この様子をその病院の相談員の人に見せてあげたいと思うぐらいなんですけれども、何が言いたいかというと、こうして小規模多機能というものが使える、その機能が分かっていて、利用しようと思うと、多少のもちろん家族の負担はあったとしても、かなりこうした事態を乗り越えられるという、これまでも頭では小規模多機能のことを理解し、そういうのがあるよということは言ってきたつもりなんですけれども、今改めて、すみません、こういう話をさせていただくことで、より多くの皆さんにこれを使っていただけるように、私どもも仕事柄、やはり御紹介をしていきたいなということで少し紹介させていただきました。  
　すみません、長くなりましたけれども、質問に戻りますと、小規模多機能型の居宅介護について、居宅のケアマネ、独居で住んでいた母がいたところは、同じ規模の市でありながら４つしかない。藤沢市はもはやそういう状態ではないので、居宅のケアマネが知らないということはないと思うんですけれども、ただ、まだその効果的な活用というものが十分されているとは言いがたいと思っていまして、そのあたりの課題、改めて部長にお聞かせをいただきたいと思います。  
　以上です。

○副議長（大矢徹　議員）　池田福祉部長。

◎福祉部長（池田潔）　小規模多機能型居宅介護は、通い、訪問、宿泊を柔軟に組み合わせ、生活支援や機能訓練を一つの事業所で行うことにより、利用者の状態像や家族の状況に応じた柔軟な対応が可能なサービスでございます。本市には21の事業所がございます。住み慣れた地域での在宅生活を支えるためのサービスとして、本市ではこれまで日常生活圏域ごとに整備を進めてまいりましたが、登録率が低調な事業所もあることから、市民へのサービス内容の周知や、居宅介護支援事業所と小規模多機能型居宅介護事業所におけるケアマネジャー間の連携強化について必要性を認識しているところでございます。そのために、本市といたしましては、利用者に適切なサービスが提供されるよう、事業者同士の意見交換の場を設けるなど、相互理解の充実に向けた支援を検討するとともに、利用者や家族等に対する周知につきましても、リーフレットの配布等に引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（大矢徹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。ごめんなさい、モニターをお願いします。（資料を表示）  
　そうなんですよね。藤沢市は、そういう意味で言えば、東京の自治体と比べれば、部長が言われたように、これまで日常生活圏域ごとに整備を進めてきたものが、さらには今21まで登録が果たされている。ただ、まだまだそこに利用者の十分な利用が果たされていない課題とか、このあたりをどうやって埋めていくか、また、どうやって生かしていくかということに関して、この間の決算のときにも少しお話をしたんですけれども、九州の大牟田市というところの事例を少しだけ御紹介させていただきたいと思います。  
　ここは人口にすれば10数万の小規模な自治体ではあるんですけれども、そこにある小学校区全てに小規模多機能型居宅介護施設と地域交流施設というのをセットで設けることで、要は、介護予防と、先ほどの重度化防止ということを地域を挙げて小規模多機能型居宅介護施設を軸に展開しているというところであります。こうした介護予防拠点や地域交流施設の併設を義務づけるというのが決算のときにもお話しした、独自の基準を自治体として設けているということなんですけれども、これが大牟田市の中の各小学校区、人口が13万ぐらいだったんで、その中で小規模多機能が24あるというのは、藤沢市以上に人口と比べればいかに密接にあるかということ。そこにそれの倍近い予防拠点、地域交流施設というのが併設をされている。これは2019年７月現在のあれなので、その後も増えているんですけれども、これは全部小学校区を日常生活圏として設定した地域包括ケアシステムということになります。  
　この絵はよく見ますよね。それぞれの自治体、藤沢市なんかでも地域包括ケアというふうに説明をするときには大体こういう図を使うわけです。でも、これがどのぐらいの規模の中でこういう自立型のシステムが起動しているのかということで言うと、高齢化率ももちろん先行して高くなっていた地方、特にこういう独自の取組を進めているところに非常に先例があるということ。小学校区を日常生活圏と設定しているというところがポイントだと思っています。  
　これで改めて質問なんですけれども、日常生活圏の捉え直し、すみません、これが今回の一般質問の件名、要旨２にもなるんですけれども、相互に関わってくるので少し触れさせていただきたいと思います。  
　高齢者戸別訪問で把握したその状況について、今後の施策を考える際に大きな参考になったというふうに理解しています。こうした状況の把握、また、見えてきた課題の解決など、地域包括ケアシステムを推進する際の日常生活圏域のその考え方、これはもはや13地区というくくりではなく、より小さい小学校区であったり、もっと言えば、町内会単位、自治会単位というその中で完結する、そうした支え合いの仕組みが必要ではないかと思うんですけれども、この考えについてお聞かせをいただきたいと思います。  
　以上です。

○副議長（大矢徹　議員）　池田福祉部長。

◎福祉部長（池田潔）　高齢者戸別訪問でいただいた生の声や生活の実態、地域の状況などは、地域包括ケアシステムを推進する施策を考える上でその根拠や裏づけとなっております。その中で、高齢者の活動範囲は加齢に伴い、個人差はあるものの、徐々に狭くなるという傾向がうかがえ、より小さな単位で地域包括ケアシステムを推進する必要性もあるものと認識をしております。こうした中、御近所同士のお互い様のさりげない見守りに加えて、介護予防につながる活動の場、生活を支える近所の商業施設、アウトリーチによる民間サービスなど、より高齢者の活動範囲に合わせた支援体制を構築することが必要であると考えております。本市では、地域福祉を推進するための範囲を御近所同士や自治会・町内会という小さな範囲から、小学校区、中学校区、また、市民センター・公民館を拠点とする13地区、さらには市域全体までの重層的な圏域で捉えております。今後におきましても、解決すべき課題を圏域ごとの機能や特性と照らし合わせ、個々の高齢者の視点に沿った支援に努めてまいります。

○副議長（大矢徹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。先ほどラジオ体操の話が桜井議員の質問の中にありましたので、私もちょっと触れさせていただきたいんですけれども、うちの片瀬地区にある町内会は、世帯数で言うと400弱の小さな町内会でありますが、公園もなければ、空き地もない。公共に供するような広場も、地主の方の御厚意で町内会で借り受けて、その分固定資産税を減免してもらうという市民センターと地主の方と町内会の三者での協定があって、そこをずっとラジオ体操の、夏休みに集まる場にしていたんですけれども、これが相続によって土地を地主さんもやむなく処分しなきゃいけないという事態になって、いよいようちの町内会にはラジオ体操、夏休み、子どもたちとする場所がなくなったというのが去年の出来事でした。  
　困って、うちの町内にあるグループホームのところにお訪ねをして、グループホームの駐車場が大きいので、朝、まだ駐車場がいっぱいにならない中で、ここでできないかという相談をしたところ、グループホームの管理者が大変喜んでくれて、今年の夏のラジオ体操はグループホームの駐車場で、グループホームにお住まいの高齢者の皆さんも出てきて、今ラジオ体操って本当に減っているんです。ラジオ体操という貼り紙を町内に幾つか貼っていたら、隣の地区の子どもとお母さんが、うちの町内にないので、こっちまで来ましたと言って、もう本当に駐車場があふれるぐらいラジオ体操の子どもたちが集まる、おばあちゃん、おじいちゃんとも一緒にそれができたという、こういうことを続けていく一つの単位として町内会がそういうものに対応していくことで、様々な工夫も今後課題も町内会を一つの基準に考えていく必要があると、またラジオ体操一つ取っても、そんなことを感じた次第です。  
　質問を続けさせていただきたいと思います。そんな町内会の取組が、現状なかなか課題が多いなというふうに関わっていて感じていまして、先ほども日常生活圏域という要旨の中でお尋ねをしていきたいんですけれども、こういった課題の解消に向けて、拠点となる場所を持つ、町内会や自治会というのが、本当は町内会館とかそういう施設を保有しているのにこしたことはないわけですけれども、そういったものを持たない町内会がかなりに上るわけです。こういう活動場所の確保に向けて、これについて市が施策を責任を持って検討していくべきだと思うわけですけれども、こういった自治会の活動に町内会館などの施設のあるなしが影響を及ぼしているとなると、そういう活動への格差が大変生じているというのが、うちの町内会をはじめ多くの皆さんの実情ではないかと思います。とりわけ町内会館など、そういう活動拠点を持たない自治会が全体の４割を占めるというふうに聞いていますので、この状況を今後どうしていくのか、市民自治のほうにお尋ねをしたいと思います。  
　以上です。

○副議長（大矢徹　議員）　平井市民自治部長。

◎市民自治部長（平井護）　自治会・町内会におかれましては、特にコロナ禍ということもございまして、様々な制約の下、工夫を凝らしながら活動されていることと存じます。市といたしましては、地域における様々な主体が活動する場所として、小学校学区に一つを基本に地域市民の家を設置しております。地域市民の家につきましては、これまでも自治会・町内会の会議、交流会などで使用されてきたほか、敷地内に防災倉庫を設置するなど、自治会・町内会活動で御利用いただいておりますので、今後も一層の活用に向け取組を進めてまいりたいと考えております。また、自治会・町内会が会館を整備する際には、地域コミュニティ拠点施設整備支援事業として市が補助するとともに、自治会・町内会が空き家の活用を検討する際には、所有者とつなげることができる空き家利活用マッチング制度を御案内しております。いずれにいたしましても、最近では会館を維持管理することが負担であるとの声もいただいておりますので、引き続き既存の公共施設を利用しやすくしていくことにより、自治会・町内会の支援につなげてまいりたいと考えております。

○副議長（大矢徹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。もうずっといつも、申し訳ないんですけれども、その答弁から前へ出てこないんですね。自治会・町内会の活動場所、今言われた市民の家の利用だとか地域コミュニティ拠点施設整備支援事業の補助、また、空き家活用のマッチング制度、これは実際に、特に施設整備補助により会館が新築されたのはいつが最後になりますか。また、マッチング制度、これにおいて自治会・町内会がその居場所を目的として登録されたという実績はこれまでにあるのか、お聞かせをください。  
　以上です。

○副議長（大矢徹　議員）　平井市民自治部長。

◎市民自治部長（平井護）　自治会・町内会の会館の新築に当たりましては、地域コミュニティ拠点施設整備支援事業補助金が活用された事例といたしまして、平成25年度が直近となります。また、マッチング制度の登録状況についてでございますが、利活用希望者と空き家所有者からの情報として合計３件が登録されており、自治会・町内会からの会館や居場所を目的とした登録は現在のところございません。

○副議長（大矢徹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。先ほど、逆に会館を維持管理することが負担であるという自治会・町内会も出てきているわけです。つまり、町内会の体力や実態、こういうものとこれまでの制度が、いずれにいたしましても、マッチをしなくなっているという現状を直視して、これをどうしていくのかということがもう必要だと思うんです。  
　一つ検討いただきたいと思うので、質問させていただきますが、一方でマッチング制度は機能をなかなかしていない。やはりスキームとして課題があると思うわけですけれども、もっと簡易に町内会館などコミュニティ施設を保有しないそういう地縁団体、自治会等への空き家活用をした際の固定資産税の減免について、こういうことで大家さん、所有者が空き家をそういうことであれば地域で活用してもいいということであれば、率先してこれを進めていくべきではないかと思うんですが、この点についての考えをお聞かせいただきたいと思います。  
　以上です。

○副議長（大矢徹　議員）　山口財務部長。

◎財務部長（山口剛）　固定資産税の減免は、市が公用もしくは公共の用に供する固定資産や、公民館・町内会館など公益のために専ら使用する固定資産などを所有者から無償で借りることを条件としております。この減免における公益性については、それぞれの事業課と調整をした上で判断していくものと捉えております。

○副議長（大矢徹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。先ほどお話ししたように、かつてラジオ体操をする広場も、緑の広場に認定してもらうには500平米ないといけないという規定に届きませんので、400平米の空き地を、それでもこういう固定資産税の減免というものを市に諮ったところ、そういう場所を確保してくださることにお骨折りをいただいたという経緯があります。それは先ほど申し上げたように、１年ごとの更新になっていますので、それが地主さんの都合で持続できなかったりというのはあるんですけれども、柔軟にこういう対応をしていただけると、やはり今課題となっている居場所づくり、また、自治会のそういった課題にも対応していただけると思うので、ぜひよろしくお願いをいたしたいと思います。  
　引き続きまして、コロナ禍における、先ほど来高齢者を中心とした課題をお尋ねしてきたんですけれども、今度は少し子どもたちの学校の現場においてどういった課題がこの間現出をしているのか、改めて確認をさせていただく上で幾つか質問させていただきます。  
　コロナ禍における不登校児童生徒の状況、この間の人数の変化についてお聞かせをいただきたいと思います。すみません、モニターをちょっとお願いします。（資料を表示）  
　ちょうど去年の同じ12月議会に私はこのようなモニターをつくっていまして、年々、小学校、中学校での不登校児童生徒の数がやっぱり増えているという状況を去年、ちょうどこの時期に話をさせていただきました。これがこの１年、さらにどうなっているのかということで御答弁をお願いしたいと思います。  
　以上です。

○副議長（大矢徹　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　コロナ禍における不登校児童生徒の状況と人数の変化についてでございますが、令和２年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果では、一斉休校期間があった令和元年度と比べ、学校の授業日数に違いはございますが、小学校では51人増の252人、中学校では９人増の504人となっております。小中学生とも不登校の要因は複雑化・多様化しておりますが、中でも、無気力・不安、いじめを除く友人関係の問題などを理由とするものが多く見られます。コロナ禍による生活環境の変化によって生活リズムが乱れたり、様々な制限がある学校生活の中で交友関係を築いたりすることなど、心理的な影響も背景にあることが考えられます。

○副議長（大矢徹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。残念ながら学校に行けない、行かない児童生徒が増えているという実情でございます。コロナ禍の当時は、やむを得ず登校できない児童生徒に対して、欠席扱いにしないとする柔軟な臨機応変な対応がなされたわけですけれども、アフターコロナ、まだ今後どうなるかはあるんですけれども、様々な複雑な要因で、何が原因かはともかくとして、不登校の児童生徒が、これだけ全員に配付をされたタブレット、これを活用して校内の居場所であったり、地域の居場所で学習をした場合、出席扱いをしていくという対応が必要じゃないかと思うんですけれども、お考えをお聞かせください。  
　以上です。

○副議長（大矢徹　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　タブレットを活用した教室以外の学習による出席についてでございますが、不登校児童生徒が登校して学習している場合には、教室以外の別室であっても出席扱いとしております。また、学校外の公的機関や民間施設等においては、相談や指導が適切な内容で行われていることや学校と必要な情報等を交換し連携協力するなど、出席扱いとする際の目安を市教育委員会が定めており、学校長の判断により出席扱いとすることができるものとしております。

○副議長（大矢徹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。学習意欲がある不登校児童生徒に対して、民間団体が今、様々学習支援や居場所の支援を行うというケースがあるわけですけれども、こうした民間団体の活用についてはどのようにお考えなのか、お聞かせをください。  
　以上です。

○副議長（大矢徹　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　民間団体の活用についてでございますが、不登校児童生徒に対しては、社会的自立を目指し、一人一人の状況に応じて多様な教育機会を確保する必要があり、フリースクール等の民間団体と連携していくことは重要であると捉えております。本市では、令和元年度から教育委員会とフリースクール等との情報交換会を開催し、学校とフリースクールの連携について協議を行ってきております。これまでは、フリースクール等の情報について児童支援担当教諭や生徒指導担当者に周知を図ってまいりましたが、今後は情報交換会に学校現場の教職員も参加し、民間団体と学校との連携がさらに深められるよう取り組んでまいります。

○副議長（大矢徹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　大変前向きに進めていただいている。今後、こういう学校現場の先生にも参加をしていただくというのは大変有意義だと思いますし、学校の中にこういう意見交換の場が設けられると、もっと参加が進むのではないかと期待をしています。  
　今年度のコミュニティ・スクールにおいて、こうした不登校の問題、また学習支援、居場所などに関する協議がどのようにされているか、少しお聞かせをいただきたいと思います。  
　以上です。

○副議長（大矢徹　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　御質問のコミュニティ・スクールの状況でございますが、今年度のモデル校である片瀬小学校におきましては、児童の学校生活アンケート結果を踏まえ、学校があまり楽しくないなどの回答をした児童に対するフォローアップについて話し合ったほか、地域の方々が主体となった学習支援事業について情報共有がなされております。もう一校のモデル校である秋葉台小学校におきましては、外国籍の児童や家庭への支援の充実を図るための方策について協議を行っております。

○副議長（大矢徹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。  
　そこで、９月の子ども文教常任委員会に報告がされました藤沢市立学校適正規模・適正配置に関する話として、今後、中長期的に学区の再編を進めていくというお話なわけですけれども、一つに、学区の13地区の地域との関係で、これを考慮するというような表現が中にあるので、こういったこれからの再編を進めるに当たり、それが逆に弾力性を奪うんではないかな。９月議会にいただいた資料を見ますと、町内会単位でかなり学区が既に分断をされている。同じ町内会なのに、片方は新林小学校、片方は片瀬小学校とか、うちなんかそうなんですけれども、そういった町内会が、先ほどのラジオ体操とか、また防災訓練ということで、片瀬中学では、町内会ごとの自主防災の方と子どもたちが町内会ごとに集まって、課題学習をするといったような取組もありますので、今後学区再編、これを13区にこだわるのではなくて、町内会・自治体を分断しないように進めていくというようなことのお考えについてお聞かせをいただきたいと思います。  
　以上です。

○副議長（大矢徹　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　藤沢市立学校の適正規模・適正配置の取組における通学区域を再編する際の考え方といたしまして、13地区の行政区割りは複数の自治会・町内会が集まる行政単位であることから、この単位について考慮することとしております。自治会・町内会は、地域コミュニティにおける最小の単位であり、会員相互の親睦や活動を行うことによって、子どもたちにとっても幼い頃から同世代の交流が生まれる場所でもあるため、一定の配慮が必要であると認識をしております。基本的には13地区の行政区割りを考慮して検討を進めてまいりますが、よりよい学校の適正規模・適正配置に向けて、学校の所在地や地域の状況に応じて柔軟に検討をしてまいります。

○副議長（大矢徹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　よろしくお願いいたします。  
　学校は公共施設として地域の複合化の軸、中心になるというふうに思います。学区再編は公共施設の複合化についても、それを進めることになると思います。この間の一般質問で長屋という話が出ていました。そういう地域の中にあって、子どもたちがともに学んでいくというその発想は、私も大変すばらしいと思うんですが、行政としてそういった在り方、どのようにこれは再編の中で取り入れていくのか、お考えをお示しいただきたいと思います。  
　以上です。

○副議長（大矢徹　議員）　松原教育部長。

◎教育部長（松原保）　学校は、教育施設としての機能だけではなく、様々な住民が集まる地域コミュニティの場として重要な役割を担っていることから、再整備を行う場合には教育施設として必要な機能を備えることを最優先とし、教育環境に配慮した上で、藤沢市公共施設再整備基本方針の考え方に基づいて、他の公共施設との複合化についても検討していく必要があると認識をしております。

○副議長（大矢徹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　小学校区を生活圏域として、もちろんすぐにということにはならないわけですけれども、高齢者支援、包括ケアの観点からもそうですし、子どもたちが不登校であっても、地域の中にそういう居場所があるということが、これからはタブレットも活用しながら、いろいろな在り方が認められ、その子たちの自己実現や自己肯定感にとって地域が支えになっていくということは大変重要だと思っていまして、この間もコミュニティ・スクールの方に声をかけていただいて、小学校のタブレットの扱いを担任の先生が来るまでの支援に私は入らせていただいたんですけれども、すごくかわいらしいし、でも、先生が一人で対応し切れないというところを地域の何人かがそうやってサポートに入るということが、これまでだと、介助員とか様々な要件があって、学校がその人数をそろえなきゃいけないとか、こういった再編の中でぜひそのあたりを柔軟に考えていっていただけたらと考えています。  
　小学校区を基本に考えたときに、次の質問になりますが、これを戦略的に考えていくべきではないかということなわけですけれども、例えば今回、村岡新駅ということで、まちづくりを考えなきゃいけない。これは駅がどうかということは置いておいたとして、これは必要なことなわけですね。なので、新林小学校の地区に位置する私としても、村岡地区の一端にありまして、村岡地区の中で小学校区を一つ一つ生活圏域として捉えて、その中でのまちづくりというものを試行していくということが、今回あってもいいんではないかなというふうに思うわけです。（資料を表示）  
　すみません、モニターを見せていただくと、村岡地区の防災マップを広げてみますと、片瀬地区の防災マップと比べても、相当違いがあって、この中に小学校がいっぱいあるわけです。線路もあるし、川もあるし、正直言って、新林小学校区に住む私たちは、村岡と言われても、なかなか一体感を感じにくい。子どもたちもそれぞれ小学校が避難施設となっておりますので、それぞれの小学校に一つ愛着や郷土を意識する機会があるとしても、なかなか一体的な13地区というものから、もう少し身近なところに行政があるということを意識していく必要があるかと思うんですけれども、そんな村岡地区をモデル的に各小学校区ごとにそういった行政単位が戦略的に考えられないか、御見解をお聞かせいただきたいと思います。  
　以上です。

○副議長（大矢徹　議員）　平井市民自治部長。

◎市民自治部長（平井護）　市といたしましても、地域課題に応じて、暮らしに焦点を当てた圏域ごとに地域づくりを進めていく重要性は感じておりますが、既に市内13か所に市民センター・公民館が設置されておりまして、ここを一つの拠点とした行政機能により、現在、地域の皆様とともに地域づくりに取り組んでいるところでございます。議員御提案の行政機能の細分化及びモデル試行につきましては、様々な部局の施策の方向性や課題等も共有する中で、全庁的な検討を要するものと考えております。

○副議長（大矢徹　議員）　原田議員。

◆５番（原田建　議員）　ありがとうございます。ぜひ本当に全庁的な藤沢市の、件名に戻りますと、「まちづくりの未来デザイン」と表題をさせていただきました。小学校の再編ということは、もうこれをスタートするというふうに決めたわけです。だとしたら、それに応じた地域をどういうふうに捉え直していくのかということも、やはりこの時期、中長期的に、まさに戦略的に全庁的に考えていくタイミングではないかなというふうに思いますので、様々な角度から御検討をお願いしたいと思います。  
　あわせまして、行政機能を現在の13地区から、そういうふうにより身近なものにしていく、町内会までいけば、なおいいと思ってはいるんですけれども、小学校区に移行していくということであっても、大変業務量、またその手数、やはり頭も手も力も必要だと思いますので、本庁機能をいかに効率的なシステムにしていくか。先ほど山内議員からデジタル化の何たるか、まずその基礎が必要であるという大切な指摘がありました。私も、ＤＸということ、ＡＩというもの、これが人々にとってよりよいデジタル社会を迎えられるかどうかという、自治体における戦略、ここが大事になっているのだと思いますので、こうした有効な手段であるＤＸを戦略的に、小学校区単位で行政をこれから進めていくとしたら、より本庁機能の効率化など、ＤＸが果たす役割、そこからもぜひＤＸの在り方を考えていただきたいと思うんですけれども、最後に質問をさせていただきます。  
　以上です。

○副議長（大矢徹　議員）　宮原企画政策部長。

◎企画政策部長（宮原伸一）　限られた人材、財源の中で効率的に自治体業務を運営するためには、デジタル技術やＡＩ等を活用したＤＸの取組が不可欠であると捉えております。市といたしましては、ＤＸを踏まえた行政としての業務コアを改めて捉え直し、未来に向けて求められる行政の姿を考察する中で、人と組織の変革を前提とした本庁機能と地域機能の在り方を検討してまいりたいと考えております。

○副議長（大矢徹　議員）　原田建議員。

◆５番（原田建　議員）　終わりです。ありがとうございました。すみません、長くなっちゃって。お疲れさまです。（拍手）